

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第109期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社 加藤製作所

【英訳名】 KATO WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 加藤 公 康

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03-3458-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部課長 斉 木 郁 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東大井1丁目9番37号

【電話番号】 03-3458-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部課長 斉 木 郁 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社加藤製作所大阪支店  
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	—	24,082	26,708	—	51,432
経常利益 (百万円)	—	1,586	1,709	—	3,384
中間(当期)純利益 (百万円)	—	987	951	—	1,899
純資産額 (百万円)	—	28,337	29,518	—	29,084
総資産額 (百万円)	—	66,166	71,803	—	68,556
1株当たり純資産額 (円)	—	483.22	502.57	—	494.39
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	16.85	16.22	—	32.39
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	42.8	41.0	—	42.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	792	807	—	3,539
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△328	△175	—	△954
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△291	282	—	△358
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	—	10,812	13,815	—	12,880
従業員数 (名)	—	584	624	—	607

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第108期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員を表示しております。

5 第108期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております(以下も同様であります)。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	18,985	24,082	26,467	41,697	51,432
経常利益 (百万円)	906	1,649	1,989	2,273	3,500
中間(当期)純利益 (百万円)	681	1,050	1,182	1,529	2,015
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,935	2,935	2,935	2,935	2,935
発行済株式総数 (千株)	58,717	58,717	58,717	58,717	58,717
純資産額 (百万円)	26,772	28,300	29,668	27,677	28,981
総資産額 (百万円)	62,719	66,116	71,360	64,665	67,511
1株当たり純資産額 (円)	456.47	482.60	505.98	471.93	494.24
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	11.62	17.92	20.17	25.57	34.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	2.50	3.75	4.50	7.50	9.00
自己資本比率 (%)	42.7	42.8	41.6	42.8	42.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,103	—	—	5,678	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△118	—	—	△711	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△381	—	—	△3,252	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	9,886	—	—	9,999	—
従業員数 (名)	521	551	561	531	550

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第107期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。第108期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第108期中以降の持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員を表示しております。

5 第107期の1株当たり配当額7円50銭(1株当たり中間配当額2円50銭)には、特別配当2円50銭を含んでおります。

6 第108期中より中間連結財務諸表を作成しているため、第108期中以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
荷役機械事業	363
建設機械事業	207
その他の事業	12
全社(共通)	42
合計	624

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	561
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社において加藤製作所労働組合が組織されており、JAMに加盟しております。労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 当中間連結期の概況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加、底堅い輸出の伸張などにより、景気は緩やかに拡大してまいりましたが、原油価格や原材料価格の高騰、米国におけるサブプライムローン問題の波及などにより、先行き不安材料を抱えた状況下にて推移いたしました。

私どもの業界におきましては、国内は民間設備投資の増加、堅調な住宅・マンション建設など、需要は一段と回復してまいりました。また、輸出におきましても継続して旺盛な需要の伸びがみられません。

このような情勢の中で、当社グループといたしましては、さらなる経営体質の強化に向けて、全社をあげて営業努力と経費削減に努め、各種合理化を推進するとともに新製品の開発にも力を注いでおります。7月には、他社に先がけ、主力となるラフテレーンクレーンの25トン吊りクラスに、平成18年ディーゼル特殊自動車排出ガス規制対応の新型機「SR-250Rプレミアム」を投入し、好評を頂いております。また、その他の機種につきましても、順次新型機の発売を計画しております。

一方では予想以上の需要の増大に伴い、一部の部品や資材等の調達遅れや不足が生じており、それがために、予想を上回るほどの十分な成果を挙げるにはいたりませんでした。

結果として、当中間連結会計期間の売上高はラフテレーンクレーン、油圧ショベルとも好調に推移いたしました。国内売上高は196億2百万円(前年同期比5.1%増)、輸出売上高は71億6百万円(前年同期比30.7%増)、総売上高は267億8百万円(前年同期比10.9%増)となりました。

収益につきましては売上の増加、販売価格の改善と、経費削減に努めた結果、営業利益16億7千6百万円(前年同期比11.2%増)、経常利益17億9百万円(前年同期比7.8%増)を計上することができましたものの、税金費用の増加に伴い、中間純利益は9億5千1百万円(前年同期比3.7%減)を計上するにとどまりました。

##### 事業の種類別セグメントの状況

- ① 荷役機械事業におきましては、国内では民間設備投資の増加、買い替え需要の増大により、ラフテレーンクレーンの需要が増加し、売上高145億3千2百万円(前年同期比5.4%増)となりました。輸出におきましては、中近東・アジア地域などが好調に推移したことにより、18億1千3百万円(前年同期比4.2%増)の売上高となりました。その結果、荷役機械事業全体の売上高といたしましては、163億4千5百万円(前年同期比5.3%増)となりました。
- ② 建設機械事業におきましては、国内では、販売体制の整備、積極的な販売活動の推進により主力である20トンクラスの油圧ショベルを中心として、全体的に増加し、売上高46億8千1百万円(前年同期比4.0%増)となりました。輸出につきましては、中国・ヨーロッパその他でインフラ整備に伴う需要が増加いたしましたことにより、売上高52億9千2百万円(前年同期比43.1%増)となりました。その結果、建設機械事業全体の売上高といたしましては、99億7千3百万円(前年同期比21.7%増)となりました。
- ③ その他の事業につきましては、3億8千8百万円(前年同期比9.0%増)の売上高となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は138億1千5百万円となり、前期末と比較して9億3千5百万円増加いたしました。当中間連結会計期間における活動ごとのキャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、つぎのとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の増加は、8億7百万円となりました。その主な要因は、税金等調整前中間純利益17億5千1百万円及び、仕入債務の増加28億5千1百万円の増加要因に対し、たな卸資産の増加29億5千9百万円、法人税等の支払10億4千万円の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動による資金の減少は、1億7千5百万円となりました。その主な要因は、工場関係の機械設備等の取得1億5千3百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動による資金の増加は、2億8千2百万円となりました。その主な要因は、長短借入金の増加5億9千2百万円と、利益配当金の支払い3億7百万円によるものであります。

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
荷役機械事業	17,757	+15.4
建設機械事業	10,056	+30.2
その他の事業	331	△20.7
合計	28,146	+19.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社グループの主要製品の生産方式は、ほとんどが見込生産方式なので、受注実績の記載は省略しております。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
荷役機械事業	16,345	+5.3
建設機械事業	9,973	+21.7
その他の事業	388	+9.0
合計	26,708	+10.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは、日々変貌する経済環境に的確に対応するべく、より一層の経営の効率化とスピード化を図り、企業価値の向上を目指しております。

また当社は、安定的な収益力の指標として経常利益率の改善を重視しておりますが、総合的なバランスのとれた経営を目指しております。

会社の対処すべき課題としては、競争力の高い製品開発、生産能力の拡充、営業力の強化、コスト競争力の強化、製品の信頼性向上、財務体質の強化、人材の確保と育成であります。

これらを達成するための経営戦略としては、堅実経営の姿勢を堅持しつつも「攻め」の経営を前面に出して、グローバル化を推進するとともに、生産設備の増強等の設備投資を行い、生産能力の拡充に注力してまいります。

また、全社員の目的意識を明確化し、共通の経営目標に向かってベクトルを合わせ、コミュニケーションを重視した組織力の強化を目指してまいります。

技術優先のメーカーとして国内外にご信頼をいただいておりますグローバル・ブランド「KATO」をさらに確固たるものにするため、積極的な事業展開を図ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行っておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループは、荷役機械、建設機械およびその他産業機械の新技术、新製品の開発と新分野開拓のための研究に重点をおき、積極的に研究開発活動を推進しております。

研究開発活動の中心課題は、電子・制御工学ならびに新素材等の最先端技術の導入による製品の効率化、多機能化、環境保全および安全性の向上であります。当中間連結会計期間における研究開発費は総額4億2千8百万円であり、研究開発活動は次のとおりであります。

#### (1) 荷役機械事業

移動式クレーンでは、平成18年ディーゼル特殊自動車排出ガス規制に適合した最初のラフテレーンクレーンであり、つり上げ性能を大幅にアップし使いやすさを追求したSR-250Rプレミアムを開発いたしました。さらに、国内での排出ガス規制への対応とラインアップの充実を図るとともに、海外での旺盛な需要に対応すべく、引き続き新機種を開発中であります。

#### (2) 建設機械事業

パワーショベルでは、市場ニーズの多様化に対応するため、アタッチメントメーカーと共同で、ツーピースブームをシリーズ化すべく、HD308US、HD512Ⅲ及びHD513MRⅢ等の開発を進めるとともに、他のアタッチメントの充実を図るべく、種々開発中であります。

また、9月には、特にユーザーニーズの高い、解体専用機として20トンクラスのアタッチメントが装着・使用可能なHD513MRⅢショートリーチ仕様機の販売を開始し、好評を得ています。さらに、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)」に適合した機種を、順次開発中であります。

#### (3) その他の事業

その他産業機械としては、万能吸引車マルチバックシリーズ拡充のため、大風量(100m<sup>3</sup>/min級)のMV-2200SSとダンプ車等への吸引物の積み換えが可能なリフトアップ式MV-400Sを開発いたしました。また、都市型アースドリルKE-1500の「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)」への対応、および操作性の向上を図るべく改良・開発中であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において、計画中または実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 市場第一部	—
計	58,717,936	58,717,936	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	58,717	—	2,935	—	7,109

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,263	5.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,967	5.05
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,866	4.88
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,654	4.51
株式会社藤和	東京都品川区東大井1-9-37	2,641	4.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,450	4.17
ドイチェ バンク アーゲー ロン ドン ビービー アイリッシュ レ ジデント 619 (常任代理人 ドイツ証券株式会 社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-1-1 山王パ ークタワー)	1,542	2.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	1,483	2.52
加藤正雄	東京都品川区	1,230	2.09
カトウ ヨシコ	東京都世田谷区	1,200	2.04
計	—	22,298	37.97

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,749千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,254千株

- 2 ゴールドマン・サックス証券株式会社(住所 東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)から平成19年7月3日付(報告義務発生日 平成19年6月27日)でGoldman Sachs Asset Management, L.P.およびゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の連名で所有株式総数6,483千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合11.04%の株式を所有している旨の変更報告書が提出されておりますが、当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。
- 3 フィデリティ投信株式会社(住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー)から平成19年7月23日付(報告義務発生日 平成19年7月13日)で所有株式数1,935千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.30%の株式を所有している旨の変更報告書が提出されておりますが、当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」に含めておりません。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,162,000	58,162	—
単元未満株式	普通株式 474,936	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,717,936	—	—
総株主の議決権	—	58,162	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が64,000株(議決権64個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式679株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	81,000	—	81,000	0.13
計	—	81,000	—	81,000	0.13

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	622	675	796	835	784	662
最低(円)	565	606	678	730	566	564

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表については、麴町監査法人による中間監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表については、東陽監査法人により中間監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前中間連結会計期間および前中間会計期間 麴町監査法人

当中間連結会計期間および当中間会計期間 東陽監査法人

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		10,812		13,815		12,880	
2 受取手形	※2 ※4	22,545		13,204		21,659	
3 売掛金		10,874		10,219		11,627	
4 たな卸資産		10,201		12,686		9,708	
5 繰延税金資産		1,061		1,099		1,194	
6 その他	※3	254		594		345	
貸倒引当金		△212		△129		△202	
流動資産合計		55,536	83.9	51,489	71.7	57,213	83.5
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2						
(1) 建物及び構築物		2,336		2,258		2,319	
(2) 機械装置及び 運搬具		901		809		862	
(3) 土地		2,545		2,548		2,548	
(4) その他		239	6,023 9.1	277	5,893 8.2	256	5,987 8.7
2 無形固定資産		147	0.2	553	0.8	608	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,229		847		1,160	
(2) 長期受取手形	※2	—		9,698		—	
(3) 信託受益権等	※2	1,580		1,730		2,016	
(4) 破産更生債権等		2,517		2,519		2,543	
(5) 繰延税金資産		631		550		544	
(6) その他		1,010		1,056		990	
貸倒引当金		△2,509	4,459 6.8	△2,536	13,866 19.3	△2,508	4,746 6.9
固定資産合計		10,630	16.1	20,313	28.3	11,342	16.5
資産合計		66,166	100.0	71,803	100.0	68,556	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	13,473		15,884		13,628	
2 買掛金		4,141		5,616		5,012	
3 短期借入金	※2	8,319		9,716		9,856	
4 未払法人税等		808		662		1,033	
5 未払費用		331		461		546	
6 割賦販売前受利息		1,314		1,526		1,478	
7 賞与引当金		407		467		450	
8 製品保証引当金		274		301		297	
9 その他		196		385		353	
流動負債合計		29,267	44.2	35,022	48.8	32,658	47.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	5,998		5,278		4,522	
2 退職給付引当金		1,996		1,437		1,729	
3 役員退職慰労引当金		499		513		510	
4 その他		67		33		49	
固定負債合計		8,562	13.0	7,263	10.1	6,812	9.9
負債合計		37,829	57.2	42,285	58.9	39,471	57.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,935		2,935		2,935	
2 資本剰余金		7,109		7,109		7,109	
3 利益剰余金		17,609		18,944		18,301	
4 自己株式		△15		△18		△16	
株主資本合計		27,639	41.7	28,971	40.3	28,329	41.4
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		597		349		535	
2 為替換算調整勘定		99		147		124	
評価・換算差額等 合計		697	1.1	497	0.7	660	0.9
III 少数株主持分		—	—	49	0.1	94	0.1
純資産合計		28,337	42.8	29,518	41.1	29,084	42.4
負債純資産合計		66,166	100.0	71,803	100.0	68,556	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			24,082	100.0		26,708	100.0		51,432	100.0
II 売上原価			20,007	83.1		22,132	82.9		42,787	83.2
売上総利益			4,074	16.9		4,575	17.1		8,644	16.8
III 販売費及び一般管理費										
1 販売手数料			93			89			180	
2 支払運賃			470			601			1,048	
3 給料諸手当			619			591			1,445	
4 賞与引当金繰入額			202			214			242	
5 退職給付費用			22			43			49	
6 旅費及び交通費			122			136			248	
7 減価償却費			25			33			62	
8 その他			1,010			1,189			2,048	
営業利益			2,566	10.6		2,899	10.8		5,325	10.3
IV 営業外収益										
1 受取利息			10			13			20	
2 割賦販売受取利息			182			254			402	
3 受取配当金			5			7			6	
4 為替差益			20			—			8	
5 その他			19			25			42	
営業外費用			237	1.0		301	1.1		482	0.9
V 営業外費用										
1 支払利息			104			137			240	
2 たな卸資産評価損			5			35			11	
3 債権信託費用			25			31			58	
4 為替差損			—			59			—	
5 その他			23			3			105	
経常利益			1,586	6.6		1,709	6.4		3,384	6.6
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益			144			45			23	
2 その他			0			0			0	
特別損失			144	0.6		45	0.2		23	0.0
1 固定資産売却損・ 除却損	※1		2	0.0		3	0.0		7	0.0
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,728	7.2		1,751	6.6		3,400	6.6
法人税、住民税 及び事業税			743			632			1,508	
法人税等調整額			△2	3.1		216	3.2		△7	2.9
少数株主持分			—	—		48	0.2		—	—
中間(当期)純利益			987	4.1		951	3.6		1,899	3.7

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(注1) (百万円)	2,935	7,109	16,945	△12	26,977
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△293		△293
役員賞与(注2)			△30		△30
中間純利益			987		987
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	664	△2	662
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,935	7,109	17,609	△15	27,639

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(注1) (百万円)	699	83	783	27,760
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注2)				△293
役員賞与(注2)				△30
中間純利益				987
自己株式の取得				△2
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△102	16	△86	△86
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△102	16	△86	576
平成18年9月30日残高 (百万円)	597	99	697	28,337

(注) 1 当中間連結会計年度より中間連結財務諸表を作成しておりますので、期首の残高を記載しております。  
2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,935	7,109	18,301	△16	28,329
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△307		△307
中間純利益			951		951
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	643	△1	641
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,935	7,109	18,944	△18	28,971

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	535	124	660	94	29,084
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△307
中間純利益					951
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△186	23	△163	△44	△208
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△186	23	△163	△44	433
平成19年9月30日残高 (百万円)	349	147	497	49	29,518

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (注) (百万円)	2,935	7,109	16,945	△12	26,977
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△513		△513
役員賞与			△30		△30
当期純利益			1,899		1,899
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1,356	△3	1,352
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,935	7,109	18,301	△16	28,329

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高 (注) (百万円)	699	83	783	—	27,760
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△513
役員賞与					△30
当期純利益					1,899
自己株式の取得					△3
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△163	41	△122	94	△28
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△163	41	△122	94	1,324
平成19年3月31日残高 (百万円)	535	124	660	94	29,084

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、期首の残高を記載しております。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間 (当期)純利益		1,728	1,751	3,400
2 減価償却費		167	332	374
3 貸倒引当金の減少額		△177	△45	△188
4 退職給付引当金の減少額		△40	△294	△307
5 役員退職慰労引当金の 増加額		0	2	12
6 受取利息及び受取配当金		△15	△21	△27
7 支払利息		104	137	240
8 為替差損益		△35	52	15
9 割賦販売前受利息の 増加額		163	47	327
10 固定資産売却損・除却損		2	3	7
11 有形固定資産の売却益		—	—	△0
12 売上債権の増減額		△645	112	△589
13 たな卸資産の増減額		△421	△2,959	71
14 仕入債務の増加額		842	2,851	1,868
15 未払費用の増減額		47	△60	295
16 その他		179	68	△153
小計		1,901	1,979	5,347
17 利息及び配当金の受取額		15	21	27
18 利息の支払額		△124	△152	△262
19 法人税等の支払額		△999	△1,040	△1,573
営業活動による キャッシュ・フロー		792	807	3,539
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得に よる支出		△327	△153	△481
2 有形固定資産売却に よる収入		0	1	0
3 無形固定資産の取得に よる支出		△1	△22	△473
4 投資有価証券の売却に よる収入		0	—	0
投資活動による キャッシュ・フロー		△328	△175	△954

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純減少額		△1,500	△660	△56
2 長期借入れによる収入		2,700	2,469	3,000
3 長期借入金の返済に よる支出		△1,196	△1,216	△2,879
4 自己株式の取得に よる支出		△2	△1	△3
5 少数株主からの出資受入に よる収入		—	—	94
6 配当金の支払額		△293	△307	△513
財務活動による キャッシュ・フロー		△291	282	△358
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		10	20	23
V 現金及び現金同等物の 増加額		182	935	2,250
VI 現金及び現金同等物の期首 残高		10,630	12,880	10,630
VII 現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		10,812	13,815	12,880

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司	連結子会社の数 2社 連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司 ：EURO RIGO S.P.A.	連結子会社の数 2社 (新規) 連結子会社名：加藤(中国)工程机械有限公司 ：EURO RIGO S.P.A.
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 持分法を適用しない関連会社名：光陽精機㈱、大成実業㈱ 持分法非適用会社は、それぞれ中間純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 持分法を適用しない関連会社名：光陽精機㈱、大成実業㈱ 同左	持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。 持分法を適用しない関連会社名：光陽精機㈱、大成実業㈱ 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	連結子会社加藤(中国)工程机械有限公司の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日(9月30日)現在で実施した中間仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	連結子会社の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日(9月30日)現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 製品及び商品・仕掛品：個別原価法 材料：最終仕入原価法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>① 有形固定資産</p> <p>当社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="422 555 671 824"> <tr><td>建物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>5～11年</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	7～50年	構築物	7～50年	機械及び装置	5～11年	車輛運搬具	4～6年	工具器具備品	2～15年	<p>① 有形固定資産</p> <p>当社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="746 555 995 824"> <tr><td>建物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>5～11年</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	7～50年	構築物	7～50年	機械及び装置	5～11年	車輛運搬具	4～6年	工具器具備品	2～15年	<p>① 有形固定資産</p> <p>当社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="1070 555 1319 824"> <tr><td>建物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>7～50年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>5～11年</td></tr> <tr><td>車輛運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> <p>② 無形固定資産</p> <p>同左</p>	建物	7～50年	構築物	7～50年	機械及び装置	5～11年	車輛運搬具	4～6年	工具器具備品	2～15年
	建物	7～50年																															
構築物	7～50年																																
機械及び装置	5～11年																																
車輛運搬具	4～6年																																
工具器具備品	2～15年																																
建物	7～50年																																
構築物	7～50年																																
機械及び装置	5～11年																																
車輛運搬具	4～6年																																
工具器具備品	2～15年																																
建物	7～50年																																
構築物	7～50年																																
機械及び装置	5～11年																																
車輛運搬具	4～6年																																
工具器具備品	2～15年																																

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な外貨建の 資産及び負債の 本邦通貨への換 算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>
(4) 重要な引当金の 計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算の差異の処理方法については5年の定率法によって処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結期末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算の差異の処理方法については5年の定率法によって処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 収益及び費用の計上基準	割賦売上高は一般売上高と同一の基準(販売基準)により販売価格の総額を計上しております。 なお、割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上しております。	同左	同左
(6) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法、手段及び対象 借入金を対象とした金利スワップを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ② ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。	① ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左 ② ヘッジ方針 同左	① ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左 ② ヘッジ方針 同左
(8) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左 (追加情報) 当中間連結会計期間より、「受取手形」につき、期日が中間期末から起算して1年を超えるものについては「長期受取手形」として、「投資その他の資産」に表示しております。なお、前中間連結会計期間の受取手形の中には、長期受取手形が10,742百万円含まれております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日等が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,552百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,815百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 10,672百万円</p>
<p>※2 担保資産 担保に供されてる資産 受取手形 13,259百万円 有形固定資産 112百万円 <u>合計 13,371百万円</u></p> <p>上記担保資産に対する債務 短期借入金 7,911百万円 長期借入金 5,490百万円 <u>合計 13,401百万円</u></p>	<p>※2 担保資産 担保に供されてる資産 受取手形 5,366百万円 長期受取手形 8,033百万円 有形固定資産 109百万円 信託受益権等 320百万円 <u>合計 13,829百万円</u></p> <p>上記担保資産に対する債務 短期借入金 9,073百万円 長期借入金 4,637百万円 <u>合計 13,710百万円</u></p>	<p>※2 担保資産 担保に供されてる資産 受取手形 11,675百万円 有形固定資産 111百万円 <u>合計 11,786百万円</u></p> <p>上記担保資産に対する債務 短期借入金 8,773百万円 長期借入金 4,202百万円 <u>合計 12,975百万円</u></p>
<p>※3 消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、その差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※3 消費税等の表示 同左</p>	<p>※3 消費税等の表示 —————</p>
<p>※4 中間連結期末日満期手形の会計処理 当中間連結期末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当中間連結期末日満期手形は 受取手形 705百万円 支払手形 3,201百万円</p>	<p>※4 中間連結期末日満期手形の会計処理 当中間連結期末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当中間連結期末日満期手形は 受取手形 632百万円 支払手形 3,526百万円</p>	<p>※4 連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、期末日満期手形については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。 当連結会計年度末日満期手形は 受取手形 692百万円 支払手形 3,078百万円</p>
<p>5 割賦債権流動化による譲渡残高 受取手形 3,744百万円</p>	<p>5 割賦債権流動化による譲渡残高 受取手形 3,800百万円</p>	<p>5 割賦債権流動化による譲渡残高 受取手形 4,756百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 固定資産売却損・除却損の内容は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 2百万円 その他 0百万円 計 2百万円	※1 固定資産売却損・除却損の内容は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 2百万円 その他 0百万円 計 3百万円	※1 固定資産売却損・除却損の内容は次のとおりです。 機械装置及び運搬具 3百万円 その他 3百万円 計 7百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	58,717	—	—	58,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	71,047	4,913	—	75,960

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,913株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	293	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	219	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	58,717	—	—	58,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	79,133	2,546	—	81,679

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,546株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	307	5.25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	263	4.50	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	58,717	—	—	58,717

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	71,047	8,086	—	79,133

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,086株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	293	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月13日 取締役会	普通株式	219	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(注) 平成18年6月29日定時株主総会決議により、1株当たり配当額5円には、特別配当2円50銭が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	307	5.25	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の中間連結 期末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額の 関係</p> <table data-bbox="159 414 478 526"> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>10,812百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>10,812百万円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	10,812百万円	現金及び 現金同等物	10,812百万円	<p>1 現金及び現金同等物の中間連結 期末残高と中間連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額の 関係</p> <table data-bbox="582 414 901 526"> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>13,815百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>13,815百万円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	13,815百万円	現金及び 現金同等物	13,815百万円	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計 年度末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額の関 係</p> <table data-bbox="997 414 1316 526"> <tr> <td>現金及び 預金勘定</td> <td>12,880百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び 現金同等物</td> <td>12,880百万円</td> </tr> </table>	現金及び 預金勘定	12,880百万円	現金及び 現金同等物	12,880百万円
現金及び 預金勘定	10,812百万円													
現金及び 現金同等物	10,812百万円													
現金及び 預金勘定	13,815百万円													
現金及び 現金同等物	13,815百万円													
現金及び 預金勘定	12,880百万円													
現金及び 現金同等物	12,880百万円													

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 510 467 824"> <thead> <tr> <th colspan="2">工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>177百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>130百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結期末残高相当額</td> <td>46百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間連結期末残高が有形固定資産の中間連結期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間連結期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1115 467 1216"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間連結期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 1507 467 1597"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	工具・器具・備品		取得価額相当額	177百万円	減価償却累計額相当額	130百万円	中間連結期末残高相当額	46百万円	1年以内	37百万円	1年超	9百万円	合計	46百万円	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	21百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 510 890 824"> <thead> <tr> <th colspan="2">工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結期末残高相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間連結期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 1115 890 1216"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="582 1507 890 1597"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	工具・器具・備品		取得価額相当額	165百万円	減価償却累計額相当額	140百万円	中間連結期末残高相当額	24百万円	1年以内	8百万円	1年超	15百万円	合計	24百万円	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	17百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1002 510 1310 824"> <thead> <tr> <th colspan="2">工具・器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>177百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>150百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1002 1115 1310 1216"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1002 1507 1310 1597"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>41百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	工具・器具・備品		取得価額相当額	177百万円	減価償却累計額相当額	150百万円	期末残高相当額	26百万円	1年以内	20百万円	1年超	6百万円	合計	26百万円	支払リース料	41百万円	減価償却費相当額	41百万円
工具・器具・備品																																																								
取得価額相当額	177百万円																																																							
減価償却累計額相当額	130百万円																																																							
中間連結期末残高相当額	46百万円																																																							
1年以内	37百万円																																																							
1年超	9百万円																																																							
合計	46百万円																																																							
支払リース料	21百万円																																																							
減価償却費相当額	21百万円																																																							
工具・器具・備品																																																								
取得価額相当額	165百万円																																																							
減価償却累計額相当額	140百万円																																																							
中間連結期末残高相当額	24百万円																																																							
1年以内	8百万円																																																							
1年超	15百万円																																																							
合計	24百万円																																																							
支払リース料	17百万円																																																							
減価償却費相当額	17百万円																																																							
工具・器具・備品																																																								
取得価額相当額	177百万円																																																							
減価償却累計額相当額	150百万円																																																							
期末残高相当額	26百万円																																																							
1年以内	20百万円																																																							
1年超	6百万円																																																							
合計	26百万円																																																							
支払リース料	41百万円																																																							
減価償却費相当額	41百万円																																																							

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	222	1,226	1,003

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	3

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	222	809	587

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	3

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	222	1,122	899

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	3

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	荷役機械 (百万円)	建設機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	15,526	8,198	356	24,082		24,082
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	15,526	8,198	356	24,082	—	24,082
営業費用	14,290	7,979	303	22,574	—	22,574
営業利益	1,235	219	53	1,508	—	1,508

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	荷役機械 (百万円)	建設機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	16,345	9,973	388	26,708		26,708
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	43	—	—	43	(43)	—
計	16,389	9,973	388	26,752	(43)	26,708
営業費用	15,283	9,478	314	25,075	(43)	25,032
営業利益	1,106	495	74	1,676	—	1,676

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	荷役機械 (百万円)	建設機械 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,875	17,670	886	51,432	—	51,432
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	—	—	21	(21)	—
計	32,897	17,670	886	51,453	(21)	51,432
営業費用	30,438	16,978	717	48,134	(21)	48,113
営業利益	2,458	691	168	3,318	—	3,318

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 荷役機械……………建設用クレーン
- (2) 建設機械……………油圧ショベル、アースドリル
- (3) その他……………路面清掃車、万能吸引車

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本国内の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本国内の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本国内の割合が、90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,555	2,883	5,439
II 連結売上高(百万円)	—	—	24,082
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.6	12.0	22.6

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,513	3,592	7,106
II 連結売上高(百万円)	—	—	26,708
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.2	13.4	26.6

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,584	6,036	11,620
II 連結売上高(百万円)	—	—	51,432
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.9	11.7	22.6

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分の主な国又は地域

(1) アジア……………東アジア、東南アジア他

(2) その他の地域……ヨーロッパ、中近東、アフリカ、オーストラリア他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	483.22円	502.57円	494.39円
1株当たり中間(当期)純利益	16.85円	16.22円	32.39円
	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜 在株式が存在しないため記 載していません。	同左	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜 在株式が存在しないため記 載していません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	28,337	29,518	29,084
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち少数株主持分)	— (—)	49 (49)	94 (94)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	28,337	29,468	28,990
普通株式の発行済株式数(千株)	58,717	58,717	58,717
普通株式の自己株式数(千株)	75	81	79
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	58,641	58,636	58,638

## 2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	987	951	1,899
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	987	951	1,899
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,644	58,637	58,642

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		10,295		12,791		11,646	
2 受取手形	※2 ※4	22,545		13,204		21,659	
3 売掛金		10,886		10,211		11,632	
4 たな卸資産		10,185		11,982		9,245	
5 その他	※3	1,308		1,533		1,436	
貸倒引当金		△212		△129		△202	
流動資産合計		55,009	83.2	49,594	69.5	55,417	82.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1 ※2	5,567		5,398		5,484	
2 無形固定資産		82		59		70	
3 投資その他の資産							
長期受取手形	※2	—		9,698		—	
その他	※2	7,967	7,967	9,146	18,844	9,048	9,048
貸倒引当金		△2,509		△2,536		△2,508	
固定資産合計		11,107	16.8	21,765	30.5	12,094	17.9
資産合計		66,116	100.0	71,360	100.0	67,511	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	13,473		15,884		13,628	
2 買掛金		4,128		5,276		4,803	
3 短期借入金	※2	8,319		9,709		9,213	
4 引当金		682		755		748	
5 その他		2,650		2,951		3,394	
流動負債合計		29,253	44.2	34,576	48.4	31,788	47.1
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	5,998		5,209		4,522	
2 退職給付引当金		1,996		1,358		1,658	
3 役員退職慰労引当金		499		513		510	
4 その他		67		33		49	
固定負債合計		8,562	13.0	7,114	10.0	6,741	10.0
負債合計		37,816	57.2	41,691	58.4	38,529	57.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		2,935	4.4	2,935	4.1	2,935	4.3
2 資本剰余金							
資本準備金		7,109		7,109		7,109	
資本剰余金合計		7,109	10.8	7,109	10.0	7,109	10.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		733		733		733	
(2) その他利益剰余金							
研究積立金		1,460		1,460		1,460	
別途積立金		13,760		15,060		13,760	
繰越利益剰余金		1,718		2,038		2,463	
利益剰余金合計		17,672	26.7	19,292	27.0	18,417	27.3
4 自己株式		△15	△0.0	△18	△0.0	△16	△0.0
株主資本合計		27,702	41.9	29,319	41.1	28,445	42.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		597		349		535	
評価・換算差額等 合計		597	0.9	349	0.5	535	0.8
純資産合計		28,300	42.8	29,668	41.6	28,981	42.9
負債純資産合計		66,116	100.0	71,360	100.0	67,511	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			24,082 100.0		26,467 100.0		51,432 100.0
II 売上原価			20,007 83.1		21,805 82.4		42,765 83.1
売上総利益			4,074 16.9		4,661 17.6		8,666 16.9
III 販売費及び一般管理費			2,507 10.4		2,726 10.3		5,244 10.2
営業利益			1,567 6.5		1,934 7.3		3,421 6.7
IV 営業外収益	※1		241 1.0		289 1.1		495 0.9
V 営業外費用	※2		159 0.7		234 0.9		416 0.8
経常利益			1,649 6.8		1,989 7.5		3,500 6.8
VI 特別利益	※3		144 0.6		45 0.2		23 0.0
VII 特別損失	※4		2 0.0		3 0.0		7 0.0
税引前中間(当期) 純利益			1,791 7.4		2,032 7.7		3,516 6.8
法人税、住民税 及び事業税		743		632		1,508	
法人税等調整額		△2	741 3.1	216	849 3.2	△7	1,500 2.9
中間(当期)純利益			1,050 4.3		1,182 4.5		2,015 3.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,935	7,109	733	1,460	12,760	1,991	16,945	△12	26,977
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△293	△293		△293
利益処分による役員賞与						△30	△30		△30
別途積立金の積立					1,000	△1,000			—
中間純利益						1,050	1,050		1,050
自己株式の取得								△2	△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	1,000	△272	727	△2	725
平成18年9月30日残高 (百万円)	2,935	7,109	733	1,460	13,760	1,718	17,672	△15	27,702

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	699	699	27,677
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△293
利益処分による役員賞与			△30
別途積立金の積立			—
中間純利益			1,050
自己株式の取得			△2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△102	△102	△102
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△102	△102	622
平成18年9月30日残高 (百万円)	597	597	28,300

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,935	7,109	733	1,460	13,760	2,463	18,417	△16	28,445
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△307	△307		△307
別途積立金の積立					1,300	△1,300	—		—
中間純利益						1,182	1,182		1,182
自己株式の取得								△1	△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	1,300	△425	874	△1	873
平成19年9月30日残高 (百万円)	2,935	7,109	733	1,460	15,060	2,038	19,292	△18	29,319

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	535	535	28,981
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△307
別途積立金の積立			—
中間純利益			1,182
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△186	△186	△186
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△186	△186	686
平成19年9月30日残高 (百万円)	349	349	29,668

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				研究積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,935	7,109	733	1,460	12,760	1,991	16,945	△12	26,977
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△513	△513		△513
利益処分による役員賞与						△30	△30		△30
別途積立金の積立					1,000	△1,000	—		—
当期純利益						2,015	2,015		2,015
自己株式の取得								△3	△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	1,000	472	1,472	△3	1,468
平成19年3月31日残高 (百万円)	2,935	7,109	733	1,460	13,760	2,463	18,417	△16	28,445

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	699	699	27,677
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△513
利益処分による役員賞与			△30
別途積立金の積立			—
当期純利益			2,015
自己株式の取得			△3
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△163	△163	△163
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△163	△163	1,304
平成19年3月31日残高 (百万円)	535	535	28,981

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 評価基準 原価法 評価方法 製品及び商品・仕掛品 個別原価法 原材料 最終仕入原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等 に基づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基 づく時価法 (評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売 却原価は移動平均法によ り算定) 時価のないもの 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附 属設備は除く)について は、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 7～50年 構築物 7～50年 機械及び装置 5～11年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 2～15年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に 基づく定額法によっており ます。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附 属設備は除く)について は、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 7～50年 構築物 7～50年 機械及び装置 5～11年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 2～15年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当 中間会計期間より、平成19年 4月1日以降に取得した有形 固定資産については、改正後 の法人税法に規定する減価償 却の方法に変更しておりま す。これによる損益に与える 影響額は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、当 中間会計期間より、平成19年 3月31日以前に取得した有形 固定資産については、償却可 能限度額まで償却が終了した 翌年から5年間で均等償却す る方法によっております。こ れによる損益に与える影響額 は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附 属設備は除く)について は、定額法によっておりま す。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 7～50年 構築物 7～50年 機械及び装置 5～11年 車両運搬具 4～6年 工具器具備品 2～15年</p> <p>無形固定資産 定額法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (追加情報) なお、従来、外貨建金銭債権は、中間期末直近1ヶ月の平均直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していましたが、当中間決算より中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。この結果、経常利益及び税引前中間純利益は9百万円増加しております。</p>	<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 (追加情報) なお、従来、外貨建金銭債権は、期末直近1ヶ月の平均直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していましたが、今決算より期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。この結果、経常利益及び税引前当期純利益は13百万円増加しております。</p>
<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当中間会計期間の負担すべき費用の見積額を計上しております。 (3) 製品保証引当金 製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて当中間会計期間の負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異の処理方法については5年の定率法によって処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 製品保証引当金 同左  (4) 退職給付引当金 同左  (5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>4 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。  (3) 製品保証引当金 製品の売上高に対する保証費用の発生に備えるため、過去の経験率に基づいて計上しております。  (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異の処理方法については5年の定率法によって処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>5 収益及び費用の計上基準 割賦売上高は一般売上高と同一の基準(販売基準)により販売価額の総額を計上しております。なお、割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>5 収益及び費用の計上基準 同左</p>	<p>5 収益及び費用の計上基準 割賦売上高は一般売上高と同一の基準(販売基準)により販売価額の総額を計上しております。割賦販売受取利息については、支払期日経過分に対応する額を「割賦販売受取利息」として営業外収益に、支払期日未経過分に対応する額を「割賦販売前受利息」として流動負債に計上しております。</p>
<p>6 リース取引の会計処理の方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>6 リース取引の会計処理の方法 同左</p>	<p>6 リース取引の会計処理の方法 同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 借入金を対象とした金利スワップを採用しており、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左  (2) ヘッジ方針 同左</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左  (2) ヘッジ方針 同左</p>
<p>8 その他 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>8 その他 消費税等の会計処理の方法 同左  (追加情報) 当中間会計期間より、「受取手形」につき、期日が中間期末から起算して1年を超えるものについては「長期受取手形」として、「投資その他の資産」に表示しております。なお、前中間会計期間の受取手形の中には、長期受取手形が10,742百万円含まれております。</p>	<p>8 その他 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

会計方針の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は28,300百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は28,981百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	10,545百万円	10,773百万円	10,649百万円
※2 担保資産 担保に供されている資産	受取手形 13,259百万円 有形固定資産 112百万円 合計 13,371百万円	受取手形 5,366百万円 長期受取手形 8,033百万円 有形固定資産 109百万円 信託受益権等 320百万円 合計 13,829百万円	受取手形 11,675百万円 有形固定資産 111百万円 合計 11,786百万円
上記担保資産に対する債務	短期借入金 7,911百万円 長期借入金 5,490百万円 合計 13,401百万円	短期借入金 9,073百万円 長期借入金 4,637百万円 合計 13,710百万円	短期借入金 8,773百万円 長期借入金 4,202百万円 合計 12,975百万円
※3 消費税等の表示方法	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、その差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。	同左	—
※4 中間期末日満期手形の会計処理	中間期末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間期末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 705百万円 支払手形 3,201百万円	中間期末日が金融機関の休日であったため、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当中間期末残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 632百万円 支払手形 3,526百万円	当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形については、期末日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当期末残高から除かれている当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 692百万円 支払手形 3,078百万円
5 割賦債権流動化による譲渡残高	受取手形 3,744百万円	受取手形 3,800百万円	受取手形 4,756百万円

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
	(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目			
受取利息	6百万円	8百万円	14百万円
割賦販売受取利息	182百万円	254百万円	402百万円
受取配当金	5百万円	7百万円	6百万円
受取損害補填金	0百万円	一百万円	0百万円
為替差益	27百万円	一百万円	28百万円
※2 営業外費用の主要項目			
支払利息	104百万円	126百万円	240百万円
たな卸資産評価損	5百万円	35百万円	11百万円
債権信託費用	25百万円	31百万円	58百万円
為替差損	一百万円	36百万円	一百万円
※3 特別利益の主要項目			
貸倒引当金戻入益	144百万円	45百万円	23百万円
※4 特別損失の主要項目			
固定資産売却損・除却損	2百万円	3百万円	7百万円
5 減価償却実施額			
有形固定資産	147百万円	224百万円	323百万円
無形固定資産	12百万円	10百万円	25百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	71,047	4,913	—	75,960

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,913株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	79,133	2,546	—	81,679

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,546株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71,047	8,086	—	79,133

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8,086株

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
	工具・器具・備品 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)	工具・器具・備品 (百万円)
	取得価額相当額	取得価額相当額	取得価額相当額
	177	165	177
	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
	130	140	150
	中間期末残高相当額	中間期末残高相当額	期末残高相当額
	46	24	26
	なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額
	1年内 37百万円	1年内 8百万円	1年内 20百万円
	1年超 9百万円	1年超 15百万円	1年超 6百万円
合計 46百万円	合計 24百万円	合計 26百万円	
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	支払リース料	支払リース料	
21百万円	17百万円	41百万円	
減価償却費相当額	減価償却費相当額	減価償却費相当額	
21百万円	17百万円	41百万円	
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左	同左	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	482.60円	505.98円	494.24円
1株当たり中間(当期)純利益	17.92円	20.17円	34.37円
	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益については、潜 在株式がないため記載して おりません。	同左	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜 在株式が存在しないため記 載しておりません。

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,300	29,668	28,981
純資産の部の合計額から控除 する金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期 末)の純資産額(百万円)	28,300	29,668	28,981
普通株式の発行済株式数(千 株)	58,717	58,717	58,717
普通株式の自己株式数(千株)	75	81	79
1株当たりの純資産額の算定 に用いられた中間期末(期末) の普通株式の数(千株)	58,641	58,636	58,638

## 2 1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	1,050	1,182	2,015
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純 利益(百万円)	1,050	1,182	2,015
普通株式の期中平均株式数 (千株)	58,644	58,637	58,642

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月15日開催の取締役会において第109期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の中間配当を次のとおり支払うことを決議いたしました。

- ① 当社定款第36条の規定に基づき、平成19年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当金を支払う。
- ② 中間配当金は1株につき金4円50銭で支払総額は2億6千3百万円とする。
- ③ 支払請求権の効力発生日ならびに支払開始日は平成19年12月7日とする。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |     |                     |                 |                             |                          |
|-----|---------------------|-----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第108期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日<br>関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の<br>訂正報告書   | 事業年度<br>(第108期) | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年10月3日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社加藤製作所

取締役会 御中

麴町監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 室 中 道 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 克 年 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社加藤製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 曾 安 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 健 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社加藤製作所  
取締役会 御中

## 麴町監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 室 中 道 雄 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 林 克 年 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

株式会社加藤製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 曾 安 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 木 村 健 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。